

中野区業務委託の提案制度における採用・不採用業務の決定について

令和4年度に申請のあった業務委託の提案制度にかかる業務の提案について、次のとおり決定した。

1. 事業提案の公募について

「中野区区民公益活動の推進に関する条例」に基づき、区民公益活動団体の活動の特長を生かした行政サービスへの参入機会を提供するため、区の業務として実施することが望ましい業務について、業務提案の公募を行った。

- (1) 応募期間 令和4年5月12日から6月3日
- (2) 提案業務の実施期間 令和5年4月1日から令和6年3月末日
- (3) 応募業務数 1業務

2. 提案業務について

- (1) 団体名 ジャパンボッチャクラブ
- (2) 業務名 ボッチャ体験講習会
- (3) 見積額 334,891円(所管課ヒヤリング後訂正額)

(※)当初見積額 3,090,000円

(4) 業務内容

区内幼稚園・小学校・中学校を対象とし、特別授業として、ボッチャの講習を実施する。

- ①座学 パラリンピックスポーツボッチャのことなどを学ぶ。
- ②実技 本物のボールを使い、感触や投げ方、転がり方を体感し、体育館にあらかじめ作成したコートで、実際の広さなどを体験する。

3. 審査について

提案業務に該当する所管課において、提案団体と委託内容について協議の後、「委託の可能性」「委託の効果」「団体の業務遂行能力」の観点により審査を行い、審査内容について中野区区民公益活動推進協議会に意見を求めた。

4. 中野区区民公益活動推進協議会の答申

(1) 答申内容

- ①「委託の可能性」、「委託の効果」について

オリンピック・パラリンピックレガシー事業として区の政策方針とも合致し、公益活動としての意義を感じるが、学校授業として事業を実施するにあたっては、実施回数及び時間について十分な効果を出すことができるプログラムであることを読み取ることができない。

②「団体の業務遂行能力」について

費用対効果及び人材等の配置等の業務遂行能力について課題があり、より効果的に目的を達成するための実施方法や経費について、あらためて検討することを期待する。

(2) 採用・不採用の見解

上記の理由より、区の委託業務として採用するには不適當である。

5. 採用・不採用業務の決定について

区は、中野区区民公益活動推進協議会の答申を受け、検討した結果、不採用とする。

6. 今後の予定

令和4年12月 採用及び不採用業務の公表